

京都市告示第310号

児童福祉法（以下「法」という。）第21条の5の15の規定により、次のとおり法第21条の5の3に規定する指定障害児通所支援事業者を指定しました。

平成29年8月28日

京都市長 門川 大作

1 申請者

一般社団法人ガジュマル（代表理事 田中 亜希奈）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市伏見区醍醐和泉町5番地73

3 事業所の名称

放課後デイサービス ガジュマル

4 事業所の所在地

京都市伏見区醍醐東合場町13-11

醍醐稲垣ビル1階

5 指定する事業の種類

放課後等デイサービス

6 指定年月日

平成29年8月22日

7 事業所番号

2650900554

（子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部子ども家庭支援課）